

保証融資37兆円、なお重く

中企庁、焦げ付き回避へ経営支援

人材・ノウハウ不足課題

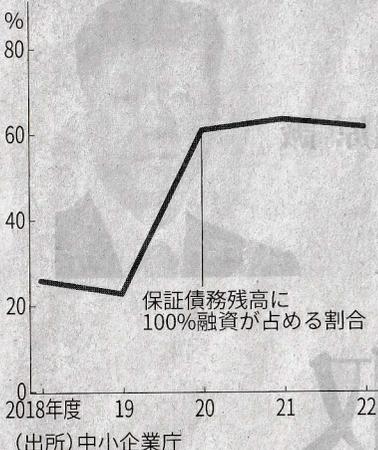
公的保証が付いた中小企業向けの融資が37兆円まで積み上がっている。融資の焦げ付きを回避するため、中小企業庁は企業の資金繰り支援から経営改善に軸足を移す。各地の信用保証協会が融資先の企業を支援する形を想定しているが、人材の確保やノウハウの蓄積など体制整備が課題だ。

新型コロナウイルス禍では金融機関の貸し渋りによる倒産を防ぐため、実質無利子・無担保融資（ゼロゼロ融資）など保証付き融資が大幅に増加した。保証協会が貸し倒れの際に金融機関に返済を肩代わりする債務の残高はコロナ禍前の20兆円台から、ピーク時の21年5月には約43兆円まで膨れ上がった。

24年1月時点では37兆円ある。開示されている11年度以降では、東日本大震災後の11年度末（約34兆円）を超える規模で依然として高い。通常は融資額の80%を保証協会が肩代わりするのが原則だが、ゼロゼロ融資では特例措置として100%保証がついた。

保証債務残高に100%保証が占める割合は19年度の23%から22年度に61%に上昇した。100%保証の割合が高い企業は金融機関からの支援が後回しになる傾向がある。中企庁幹部は「保証協会が実質的なインバンクとなっている企業も多い」と話す。経営不振から抜け出せない企業が多く、保証協会が肩代わりする「一代位弁済」が増えている。23年の件数は前年比6割増の4万1572件と、7年ぶりの高水準になった。代位弁済額は5割増の4688億円だった。

コロナ禍に100%融資が急増



金融公庫がいったん保険金を払う。保証協会はその後も代位弁済分を企業から回収する努力を続けるが、回収が不十分だと、損失を被るのは国から出資金を受け入れている日本公庫になり、公的な負担が増える。

37兆円の融資全体に比べれば、現時点では焦げ付きは一部にとどまっている。4月は民間金融機関でゼロゼロ融資を借り入れた約5万社で返済が始まることもあり、中企庁は政策の軸足を資金繰り支援から経営支援に移す時期だと判断した。

中企庁は2024年春に信用保証協会向けの監督指針を改正する。6月から適用する。金融庁も春に金融機関向け監督指針の改正を控え、足並みをそろえる。

新たな監督指針では各保証協会に経営支援の目

標や実績を開示することを目指す。目標は営業利益率や自己資本比率の改善度合いなどを想定している。各保証協会の目標と達成状況は中企庁のホームページにまとめて公表する方針だ。特に保証付き融資の割合が高い企業に対しては、保証協会が「重点支援」するよう促す。

既に愛知県保証協会は金融機関の自前融資が入っていない企業のうち、返済条件を変更するなど悪化の兆候がみられる企業を重点先として支援している。担当者は「過剰債務を抱える企業には前倒しで支援に動いている」と話す。

外部を巻き込んだ支援にも取り組む。地元金融機関や商工会など63機関と経営支援の知見やノウハウを共有する意見交換会を開く。

帝京大学の辻広雅文教授は「過去10年以上にわたる倒産抑止策で、本来再生の担い手となるべき地域金融機関でも人材ノ

▼信用保証協会 中小企業や小規模事業者の資金調達や経営改善を支援する公的機関。保証協会は金融機関の融資に公的な信用保証をつけ、一定

の貸し倒れリスクを肩代わりすることで企業が融資を受けやすくなる役割をもつ。47都道府県と横浜、川崎、名古屋、岐阜の4市に拠点をもつ。

ウハウが不足している。政府には金融機関やファンド、弁護士などをつなぎ、地方ごとに支援の体制強化を促す仕組みが求められる」と話す。成長性がない企業を手厚く支援すれば、産業の新陳代謝を遅らせかねない。必要に応じて廃業や事業譲渡などの選択肢も示しながら、成長分野への労働移動を促すことも求められる。